

【令和6年3月31日までに対象設備を設置した方用】

(設置後6か月を経過していない設備)

三鷹市新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金

令和6年度(2024年度) 添付書類について

【三鷹市民の方(個人)】

申請書に次の①～⑧(必要に応じて⑨)を添付してください。

②～⑧については、申請内容によって必要な書類が異なります。

① 設備の設置に係る領収書の写し…[例1(P.3～P.4)参照]

- ・ 宛先が申請者のフルネームで記載があること
- ・ 家の建築費用全体等の設置費を含む領収書の場合は、領収書の内訳が確認できる書類(契約書の写し、見積書等の費用明細書等)が必要
- ・ 複数の設備について申請する場合、それぞれの設備の設置費用が分かること

② 設置した設備の保証書の写し等

- ・ 設置日(保証開始日)が分かること
- ・ 型式、製造番号等の記載があること(申請書、写真と一致が確認できるもの)
- ・ 全ての記入欄に記入があること
- ・ 購入者名(申請者名)の記載があること。購入者名記入欄がない保証書の場合、他の添付書類で設置した設備の購入者が確認できれば受け付けます。
- ・ 太陽光発電設備については、モジュールの保証書が必要。パワーコンディショナーの保証書は受付不可。モジュールの設置日を起算日とします。
- ・ 太陽光発電設備については、系統連系開始日が分かる書類(「購入電力量のお知らせ」等)でも可。この場合、設置日は系統連系開始日(買取期間起算日)
- ・ 蓄電池、高断熱窓・高断熱玄関ドアについては、メーカー発行の出荷証明書でも受付可。この場合の設置日は出荷日
- ・ 「購入電力量のお知らせ」を添付する場合は、右側に「お客さま設備の買取期間起算日」の記載があるものに限る

③ [新築で自ら設備の設置工事を発注した場合]

設備の設置に関する契約内容が分かる書類の写し

- ・ 住宅の工事請負契約書等で、助成対象となる設備が内訳に記載されているもの
- ・ 契約者氏名(申請者と同一であること)及び設置した設備の名称が分かるページの写しのみで可
- ・ 中古住宅を購入し、自ら設備の設置工事を発注した場合も添付は必要
- ・ この書類の添付がない場合、自ら設置工事を発注した設備であっても、助成額2が適用されます。

④ 設置した設備の写真…[例2(P.5～P.7)参照]

- ・ 設備の全景(設置状況が分かるもの)
- ・ 型式、製造番号が分かるもの(銘板の写真等で、申請書、保証書と一致が確認できるもの)
- ・ 太陽光発電設備については、家の全景、モジュール、パワーコンディショナー(製造番号が記載されている銘板含む)、発電状況が分かるモニターの写真
- ・ 蓄電池については、本体の設置状況が分かる写真、製造番号が分かる銘板、蓄電状況が分かるモニターの写真、太陽光発電設備のモニターがある場合は発電状況が分かるモニターの写真

- ・ 高断熱窓・高断熱玄関ドアについては、対象設備の全景写真（**施工前後**）、改修対象となる箇所すべての写真、家の全景写真
- ⑤ **【太陽光発電設備・蓄電池】**
 - ・ 太陽光発電設備の設置場所、設置日、出力が分かる書類の写し（「接続契約のご案内」、「購入電力量のお知らせ」、「電力受給契約申込書」等）
- ⑥ **【発電設備】**
 - ・ 設置した設備の公称最大出力量（単位はキロワットとし、小数点以下第3位まで）が分かる書類の写し
- ⑦ **【蓄電池・高断熱窓・高断熱玄関ドア】国の補助金対象として登録されている製品のページを印刷したもの**
 - ・ 対象設備（代表型番の場合もあり）のページを印刷
 - ・ **【蓄電池・高断熱玄関ドア】**国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金または住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費補助金において、執行団体として選定された事業者に補助対象製品として登録されているもの（**一般社団法人環境共創イニシアチブの登録製品ページを印刷したもの**）
 - ・ **【高断熱窓】** 国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金において、執行団体として選定された事業者に補助対象製品として登録されているもの（**公益財団法人北海道環境財団の登録製品ページを印刷したもの**）
- ⑧ **【高断熱窓・高断熱玄関ドア】平面図（窓の改修箇所が分かるように、「窓番号」を記載すること）**
 - ・ 窓の位置及び数量が確認できる該当する製品を示した平面図。ただし、増改築や窓または玄関ドア（開口部）の位置を変更する場合は、改修前の平面図も提出すること。
 - ・ ①②④⑦⑧の書類は、改修した窓または玄関ドアの位置が分かるように、「窓番号」・「玄関ドア番号」を記載すること。
- ⑨ **市長が必要と認める書類**
 - ・ その他、必要に応じて関係書類をご提出いただく場合があります。
 - ・ 事業内容が確認できる書類（会社案内等）

【新エネルギー設備を設置した、三鷹市内に事業所等を有する方（事業者、非営利団体）】

申請書に①～⑧（必要に応じて⑨）と、次の⑩～⑫の書類を添付してください。

※申請者が市外在住の場合は原則申請いただけません。ただし、三鷹市に法人市民税の納付義務がある法人の場合は、滞納がないことを条件に助成の対象となります。


- ⑩ **【事業者】**
 - ・ 三鷹市内に事業所等を有することを証明する書類（登記簿の写し等）
- ⑪ **【事業者】**
 - ・ 事業内容が確認できる書類（会社案内、入居募集案内チラシ、個人事業の開業届出の写し等）
- ⑫ **【非営利団体】**
 - ・ 規約または会則、活動実績書

例1：設備の設置に係る領収書の写し


《領収書の例》

- ◆宛名は申請者のフルネームとしてください。（名字のみの場合は、提出する写しに申請者の署名がある場合のみ受付けます。）
- ◆領収書には社印を押印してください（※1）。
収入印紙の消印（※2）については担当者印で構いません。
- ◆但し書きに、助成対象設備の設置に係る費用の金額が記載できない場合、または但し書きの記載がない場合は、別途「領収書の内訳が確認できる書類」が必要です。
- ◆複数の設備について1枚の領収書を提出する場合、設備ごとの設置費が分かる但し書き、または内訳が確認できる書類が必要です。

(1) 助成対象設備の設置にかかる契約のみの場合

領 収 書		No. * * * * *
東京 花子 様		
金額	¥ * , * * * , * * * -	
但	☆☆☆の設置代金として	助成対象設備の設置代金である旨を記載すること
	〇〇年〇△月〇×日 上記正に領収いたしました	
	株式会社◇◇◇ 三鷹営業所	※1 社印
	三鷹市野崎1-1-1 電話 0422-45-1151	

(2) 新築または既築で、助成対象設備の設置費以外の金額が含まれている場合

領 収 書		No. * * * * *
東京 花子 様		
金額	¥ * , * * * , * * * -	
但	内、☆☆☆の設置代金¥*,***,***を含む	領収金額の中に含まれている助成対象設備の設置代金の金額を記載すること
	〇〇年〇△月〇×日 上記正に領収いたしました	
	株式会社◇◇◇ 三鷹営業所	※1 社印
	三鷹市野崎1-1-1 電話 0422-45-1151	

(3) クレジットカード利用の場合

領 収 書		No. * * * * *
東京 花子 様		
金額	¥ * , * * * , * * * -	
但	☆☆☆の設置代金として クレジットカード利用にて	クレジットカード利用である旨を記載してください。この場合収入印紙は必要ありません。
	〇〇年〇△月〇×日 上記正に領収いたしました	
	株式会社◇◇◇ 三鷹営業所	※1 社印
	三鷹市野崎1-1-1 電話 0422-45-1151	

《領収書の内訳が確認できる書類の例》

- (1) 新築・既築リフォーム等に係る契約書の写し及びその内訳書の写し
領収書と同じ金額が記載されている契約書と、契約書の内容が確認できる内訳書（助成対象設備含む）
- (2) 既築リフォーム等に係る見積書等の費用明細書等書の写し
家のリフォーム費用全体の設置費を含む領収書の場合は、領収書の内訳が確認できる書類
- (3) 設置業者が「内訳が確認できる書類」を作成する場合
下記の例を参考に作成してください。

三鷹市長様

助成対象の設置に係る領収書内訳について

東京 花子 様邸（三鷹市野崎〇-〇-〇）における住宅工事に係る領収金額は、〇〇年〇△月〇×日付け領収書（領収書番号****）のとおりですが、その内、助成対象設備の設置に係る代金は下記のとおりです。

設備の名称を記載してください。
例) 太陽光発電設備、蓄電池、エコキュート、高断熱窓など

記

領収書と関連付けるために、領収年月日及び領収書の番号を記載してください。

☆☆☆の設置代金
◆◆◆の設置代金

*, ***, *** 円
***, *** 円

以上の内容に間違いがないことを証明いたします。

領収金額の中に含まれている助成対象設備の設置代金の金額を記載すること

〇〇年〇△月××日
株式会社◇◇◇ 三鷹営業所

社印

三鷹市野崎 1-1-1
電話 0422-45-1151

領収書と同一の印鑑を使用してください。

例 2 : 設置した設備の写真

◆写真では確認できない項目があった場合、事前調整の上、申請者宅を訪問しての確認になることもあります。

《新エネルギー設備の場合》

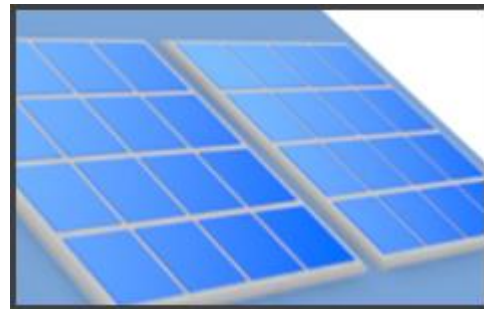
次の(1)～(3)の写真を全て用意してください。
蓄電池の申請の場合は(3)と(4)の写真を添付してください。

(1) 建物全景とモジュールの設置状況が分かる写真

- 1枚の写真で建物とモジュールが分かる場合

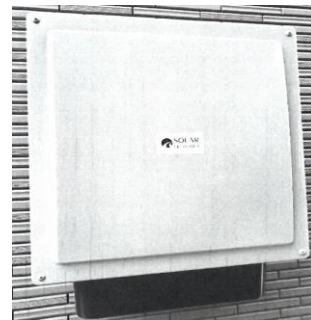


- 建物とモジュール写真が別々になる場合



(2) パワーコンディショナーの写真（製造番号等が分かる銘板含む）

OMRON KPBP-A	
マルチ蓄電パワーコンディショナ（屋外用）	
蓄電池入出力	最大電圧 DC450V
PVユニット入力	最大電圧 DC450V
商用系統	定格電圧 単相3線 AC202V
	定格出力電力 5.6kW(力率1.0時5.9kW)
	定格力率 0.95
自立出力	定格電圧 単相2線 AC101/202V
(過電流遮断器搭載なし)	定格電力 2.0/4.0kVA
自立入力	定格電圧 単相2線 AC101V
(過電流遮断器搭載なし)	定格電力 2.0kVA
定格周波数	50/60Hz
質量(本体)	21kg
製造年月	2022年 4月
製造番号	XXXXXXXXXX
OMRON SOCIAL SOLUTIONS CO.,LTD. MADE IN JAPAN	



(3) モニターがある場合は、発電状況が分かるモニターの写真



(4) 蓄電池の写真

本体の設置状況が分かる写真、製造番号が分かる銘板の写真、モニターがある場合は蓄電状況が分かるモニターの写真



《太陽熱利用システム、高効率給湯器の場合》

(1) 給湯器の全形が分かるもの

設置した給湯器の全体が写っている写真をご用意ください。
太陽熱利用システムについては、貯湯タンクとパネルの両方の写真をご用意ください。



(2) 型式、製造番号が分かる銘板

申請書、保証書に記載している型式、製造番号が読み取れるように撮影してください。

注意)

ヒートポンプ給湯器（エコキュート）の場合は、ヒートポンプユニットと貯湯ユニットがあります。申請書、保証書に記載している型式、製造番号が載っている方の写真をご用意ください。

燃料電池コージェネレーション（エネファーム、エネファームミニ）の場合は、燃料電池ユニット、貯湯ユニット、バックアップ熱源機があります。銘板の写真は燃料電池ユニットの写真をご用意ください。



《省エネルギー設備の場合》

＜高断熱窓の設置条件＞

1つ以上の居室において、居室ごとに原則すべての外気に接する窓（換気小窓、300ミリメートル×200ミリメートル以下のガラスを用いた窓及び換気を目的としたジャロジー窓等を除く。）に高断熱窓を設置すること。

＜高断熱窓の改修工事＞（以下のいずれかの方法により設置）

- ①内窓の設置（既存窓の内側に新たに窓を設置するもの）
- ②窓ガラス交換（既存窓に入ったガラスを交換するもの）
- ③窓サッシ交換（カバー工法。既存枠の上から新規枠を設置するもの）

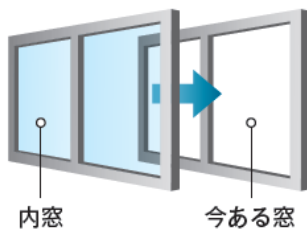
次の（１）～（２）の写真を全て用意してください。

（１）建物全景が分かる写真

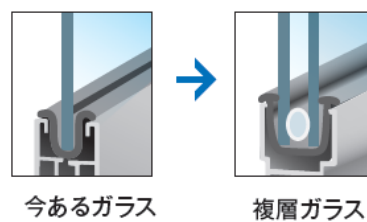


（２）対象設備の全景写真（**施工前後**） ※改修対象となる箇所すべての写真が必要です

●内窓の設置



●窓ガラス交換



●窓サッシ交換

